

会計年度任用職員の登録者募集について

令和2年度の役場・公民館・学校・保育所等の会計年度任用職員を募集します

大山町では、令和2年度の会計年度任用職員登録者を下記のとおり募集します。

「会計年度任用職員」とは、法律改正により、現在の臨時職員、嘱託職員等が移行するもので、従来通り登録制とし、登録された方の中から必要に応じて、選考の結果により採用します。

登録を希望される方は、所定の「大山町会計年度任用職員登録申請書」により登録の申請をしてください。

■受付期間

令和元年12月16日(月)～令和2年1月17日(金)まで

※年度途中での採用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて、選考試験を実施した上で採用します。なお、資格や専門的な知識が必要な方を採用する場合等については、必要により別途募集を行う場合があります。

■応募資格

- ・満18歳以上（令和2年4月1日現在）
 - ・住所要件はありません
 - ・応募できない人
- ①地方公務員法第16条に該当するもの
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②日本国籍を有しない人で就労に制限のない在留の資格を取得していない人

■登録申込み方法

登録の申込みを希望される方は、「1 募集する業務」の番号1～10については登録申請書様式1を、番号11及び12は登録申請書様式2を提出してください。

登録申請書は、次の配布場所に置いています。指定の登録申請書に必要な事項を記入のうえ、「申請書提出先または問い合わせ先」にご提出ください。

採用については、書類選考及び面接選考を実施した上で決定をします。

〔様式の配布場所〕

総務課、中山・大山支所総合窓口室、教育委員会事務局、人権交流センター、保健福祉センターなわ

■任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日
（最長1年間）再度の任用あり

■申請書提出先及び問い合わせ先

この会計年度任用職員募集の詳細については、次の問い合わせ先に連絡してください。

○申請書提出先

総務課（役場本庁舎）
中山・大山支所総合窓口室
福祉介護課 人権推進室（人権交流センター）
教育委員会事務局（名和公民館）
福祉介護課・こども課・健康対策課（保健福祉センターなわ）

○問い合わせ先

番号1	総務課	☎0859-54-5201
番号2～5	福祉介護課 人権推進室	☎0859-54-2286
番号6	健康対策課	☎0859-54-5206
番号7・8	幼児・学校教育課 学校教育室	☎0859-54-5211
番号9・10	社会教育課	☎0859-54-5212
番号11	幼児・学校教育課 幼児教育室	☎0859-54-5219
番号12	こども課	☎0859-54-5205